

陳情の取り扱いと審査結果

今回、取り扱った陳情は、平成23年第3回定例会の議会運営委員会から平成23年第4回定例会の議会運営委員会までに提出され、受理した陳情が対象です。

取り扱いについては、各派交渉会で決定され、下記のとおりとなりました。

陳情番号	受付年月日	陳情名	審査方法	審査結果
13	23.10.25	大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
14	23.10.25	「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
15	23.10.25	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	総務委員会へ送付	不採択
16	23.10.25	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	健康福祉委員会へ送付	不採択
17	23.10.25	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	経済文教委員会へ送付	不採択
18	23.10.25	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	建設消防委員会へ送付	不採択
19	23.10.25	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
20	23.11.10	「『子ども・子育て新システム』に反対する意見書」提出を求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
21	23.11.21	東日本大震災発生の日に関し全官庁施設に半旗掲揚を求める意見書の提出を求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
22	23.11.21	自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—
23	23.11.25	住民の安心・安全を支える行政サービスの充実に関する意見書の提出を求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	—

※ 審査方法の欄の「聞きおく」について、豊川市議会では議会運営委員会の申し合わせにより、国・県等に意見書の提出を求める陳情や国・県等に権限があり、国・県等に対応が委ねられている事項について議決を求める陳情については、各派交渉会等で「聞きおく」として、定例会中の常任委員会等での審査は行わないとしています。

全議員には、その写しを配布し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて、議長に申し出ることになっています。

今期、定例会において、陳情第13・19・21・22・23号の申し出はありませんでした。陳情第14・20号については、一部会派より申し出がありましたが、全会一致とはならず、意見書の発議とはなりませんでした。